

# 私立認可保育所 指導検査実施スケジュールについて

令和7年6月から令和8年2月（予定）まで、一般指導検査（実地検査）を実施します。

6/30まで

## <施設調査書等の提出> ※依頼メール送付済 5月23日（金）

以下の（1）から（4）の書類について、令和7年6月30日（月）までに、豊島区保育課指導検査グループあてに提出してください。

- （1） 施設調査書
- （2） 建物平面図（室名及び保育有効面積を記入したもの）
- （3） 令和6年度決算書（財産目録、計算書類、附属明細書）の写し
- （4） 令和7年度予算書

※施設調査書の作成時点は、原則として、令和7年4月1日現在とします。ただし、会計経理関係は令和6年度決算時点となります。

※令和7年4月以降開設の施設については、令和6年度実績の記入は不要です。

※提出期限より前に実地検査を予定している施設につきましては、上記の提出期限にかかわらず、個別に提出期限の連絡をさせていただくことがあります。



検査

## <実施通知書の送付>

約3週間前

区から実地検査実施通知書を施設長宛に送付します。



約2週間前

## <事前提出資料の提出>

実施通知書に記載の締切日までに、指導検査事前提出資料をご提出ください。



検査当日

## <実地検査>

「運営管理」「保育内容」「会計経理」の分野ごとに実地検査を行います。検査終了後、講評を行います。



## <結果通知の送付>

検査後、実地検査結果通知書を送付します。文書指摘事項があった場合は、結果通知書到着後30日以内に改善状況報告書を提出してください。継続して指導検査の必要があると認めるときは、再度検査を実施する場合があります。

文書指摘なし

30日以内

文書指摘あり

改善状況報告書の提出・再検査

改善を確認

検査終了